

十六日別記(ニ)、通り回答シタルカ従業員側ハ尚之ニ満足
 セズ就業セサルヲ以テ新郷渋谷警察署ニ於テハ争議ノ悪化ヲ
 慮リ十七日午後三時頃ヨリ渋谷豊澤町三番地ノ事業主宅ニ於
 テ労資双方ヲ會見セシメ特高係員ヲシテ種々斡旋、結果別記
 和解書ノ通り解決セリ
 右及中(通)報假也

別記(一) 要求書

吾等青木工場の恩顧に育ち職を得て糊するに多年なり、誰か鴻恩に感謝せざら
 ん哉。凡そ工場之盛衰は直ちに吾等工場員生活其の物の消長にして勞資俱供に
 死生の問題なり、之を吾等工場員之最も憂る所にして實に此の夢に出る所謂
 然るに昨年工場主青木新作氏を亡びてより未だ一週を経ざるに既にして外に
 種々の流説あり爲めに社内工場に在りては工場員信條を覆し怠惰に陥らしめ延て
 は營業の萎縮を來し、内部の協調を欠く事甚だし
 勿論一たの風評を以て直ちに信すべし不足と雖も斯く行跡只ならざるに於
 ては監督斎藤一節氏の職務怠慢に依る不信不徳の致す所と云はざるべからず、
 宜しく速かに利己的私心を捨て公明正大一尤の私心をなく監督の任を全せらるべ
 し、私心無者の如何の私心を捨て公明正大一尤の私心をなく監督の任を全せらるべ
 にして自己の権威を膨らむと巧辯を玩して魅惑に務め工場内の協調を欠き監督者たる
 偏重して自己の品位を保たんとする如きは益々工場内の協調を欠き監督者たる
 べき職務を誤り誠意を欠くも甚だし、茲時吾等工場内將末を優り傍觀する不爲工
 場員全員の意見表示に於て斎藤一節氏の猛者を促す
 別紙條々の事項に關し之が回答は書面を以て十六日夕刻までに承認回答せらる
 度し、回答無き限りには之が解決を期するまでは今員絶對的に就業せず

監督 斎藤一節氏ニ極省改メヲ求ムル條々
 一 近日当工場ノ營業不振ハ監督工場一般ニ對シ無關心ニシテ甚シク怠慢ノ致スモノナリ
 誠心誠意改善ヲ計ル可ク